最低基準調書【保育所型認定こども園】

基礎情報 ① 施設名 ② 所在区 認定こども園札幌市子ども未来 中央 区 ③ 整備区分 運営開始年月日 ○既に運営している施設からの移行 平成 | 20 | 年 | 4 | 月 | 1 | 日 新設 ④ 開設·移行(予定)年月日 ↑既に運営している施設の運営開始年月日 令和 8 年 4 月 1 日 2 利用定員、学級数 適否 審查事項 札幌市が内示した利用 ① 利用定員 定員と一致している 4歳 5歳 0歳 1歳 2歳 3歳 合計 1号 15人 5人 5人 5人 2 · 3号 15人 20人 20人 20人 90人 5人 10人 25人 105人 合計 5人 | 10人 | 15人 | 25人 | 25人 1学級人数が35人以下と ② 学級編制(3歳以上に係る学級に限る) なるように学級編制が なされているか。 4歳 3歳 5歳 合計 適 1学級 1学級 1学級 3学級 学級数 25人 1学級あたりの園児数 25人 25人 3 職員 適否 審査事項 園長がA~Eのいずれ ① 園長(複数選択可) かに該当する者である ○ A 2年以上児童福祉事業に従事した者 ※添付書類14「園長等 B 初任保育所長等研修会を修了した者 適 の資格を有することの C 教諭の免許状(専修又は一種)を有し、5年以上学校教育法施行規則第20条第1号に掲げる職に従事した者 証明書」の記載内容と 一致させること。 D 10年以上教育に関する職に従事した者 E 上記C又はDと同等の能力を有するとして採用又は任命する者 年齢別に必要な資格を ② 教育・保育従事者(学級担任を含む) 有する教育・保育従事 者が配置されている 常勤換算值 配置基準 勤務時間 配置数 適 非常勤 常勤 常勤 非常勤 В Α 保育士資格保有 160時間 320時間 13人 13人 11人 4人 ※勤務時間の欄で、常勤は1人当たりの月総勤務時間、非常勤は全員の月総勤務時間を入力 ※端数処理のため、常勤換算値の合計は一致しないことがある。 ③ 学級担任 配置数 必要最低配置数 3人 3人 適 全体数 両免保有者(幼・保) 1人 0人 保育士資格のみ 2人 保育定員に応じて必要 ④ 調理業務従事者 な調理員が配置されて ○調理業務を委託する いるか。 配置数 勤務時間 常勤換算值 配置基準 調理業務を委託する場 合は栄養士(又は管理 常勤 非常勤 常勤 非常勤 В Α 栄養士)が配置されて いるか。 調理員 0人 0人 (管理) 栄養士 1人 1人 ※勤務時間の欄で、常勤は1人当たりの月総勤務時間、非常勤は全員の月総勤務時間を入力

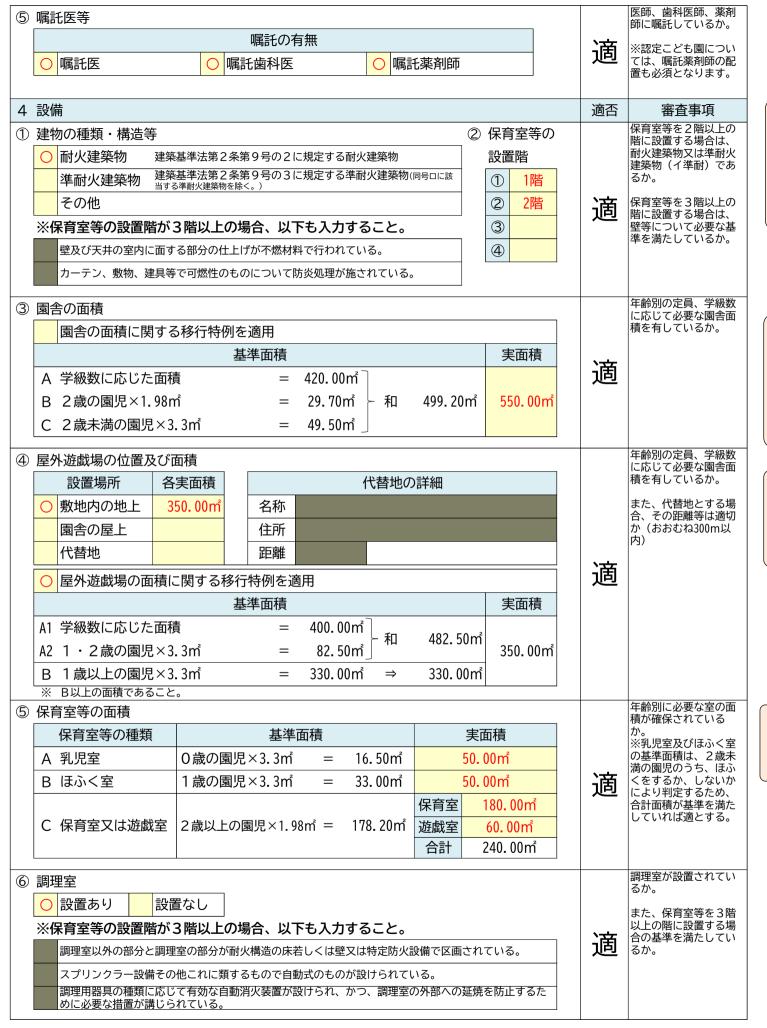
記載要領

- ●黄色塗りつぶしセルに必要事項を入力してください。
- ●ドロップダウンリストが表示される項目は、リストから選択して入力してください。
- ●数字は全て単位入力不要です。数字のみ入力してください。
- ●1①「施設名」を入力すると、2以下の項目の適否欄が表示されます。 適否の内容は当該項目に入力した内容で変化します。実態に応じて各項目を漏れなく入力してください。
- ●適否欄が「否」と表示された場合、現状の設備等では基準を満たしていないため、 記載内容に誤りがないかどうか十分に確認をお願いします。

●学級数の欄には3歳以上児の学級数を入力してください。なお、1学級あたり35名以内とする必要があります。 ※3歳児クラスとは別に満3歳クラスを設定する場合も学級数に含めて下さい。

- ●「勤務時間」の欄は、当該職種において非常勤職員を配置する場合のみ入力してください。
- ・「常勤」: 当該職種の常勤職員1人の1月あたりの勤務時間
- ・「非常勤」: 当該職種の非常勤職員全員の1月あたりの勤務時間の合計

※当該職種において非常勤職員を配置する場合は、当該職種において常勤職員を配置しない場合でも、常勤職員の勤務 時間を入力してください。



- ●①建物の種類・構造等については、建築確認申請書の第4面や消防用設備等検査済証で確認してください。
- ●「保育室等の設置階」の欄は、①~④の右側のセルに、保育室等を設置する階を入力してください。 ※保育室等を設置しない階は入力不要です。
- 例) 1階及び3階に保育室等があり、2階には職員室があるが保育室等はない場合 →①欄に1、②欄に3 と入力
- ●移行特例の適用について 移行特例とは、保育所から移行する場合、認定こども園の本則上の基準ではなく、 現在の保育所基準のまま移行が認められている特例です。 「適用なし」で面積基準を満たせない場合は「適用あり」を選択してください。 ※平成30年4月1日以降に認可された保育所の場合、移行特例の適用は受けられません。
- ●実面積は各室面積表及び平面図に記載している面積と必ず一致させてください。
- ●屋外遊戯場を代替地(都市公園)とする場合、当該こども園からの直線距離でおおむね300m以内の必要があります。 ※300mを超える場合は別途ご相談ください。
- ●設置場所に代替地を選択していない場合、代替地の詳細は入力不要です。

●実面積は各室面積表及び平面図に記載している面積と必ず一致させてください。

⑦ 医務室◎ 便所○ 設置あり設置なし○ 設置あり設置なし	適	医務室、便所が設置されているか。
 ⑨ 転落防止用設備 ※保育室等の設置階が2階以上の場合、入力すること。 ○ 保育室等その他子どもが出入りし、又は通行する場所に、子どもの転落事故を防止する次の設備が設けられている。 1階 2階 転落防止柵 	適	保育室等を2階以上の 階に設置する場合に、 転落防止用設備が設置 されているか。 ※設置している具体的 な転落防止設備を入力 してください。 保育室等を3階以上の
① 警報・通報設備 ※保育室等の設置階が3階以上の場合、入力すること。 非常警報器具又は非常警報設備及び消防機関へ火災を通報する設備が設けられている。	適	階に設置する場合に、 警報設備等が設置され ているか。
① 避難用設備等 次の施設及び設備が避難上有効な位置、かつ、保育室等からそのうちの一の施設又は設備に至る歩行距離が30メートル以下となるように設けられている。(3階以上に保育室を設置する場合) 1階 常用 避難用 場所 運難用 屋外傾斜路(耐火構造) 常用 避難用 遊難用 常用 避難用 遊難用	適	保育室等を2階以上の階に設置する場合に必要な、常用、遊難用の施設又は設備が設れているか。 また、保育室等を3階以上の際にれるのでは、保育で設置する。 は設備におりの有が、のでは、が、のでは、が、のでは、が、のでは、が、のでは、が、のでは、が、のででは、が、のででは、が、のででは、かいでは、かいでは、かいでは、かいでは、かいでは、かいでは、かいでは、か
5 設置者	適否	審査事項
① 法人の種類	_	社会福祉法人の場合、 ③以下については記載 不要。 学校法人の場合、土地 又は建物を賃借すると きのみ、③Bを記載する こと。
③ 保有資金	_	必要な資金を保有しているか。
④ 純資産 負債 純資産 0 円	_	債務超過の状態にない か。
(5) 収支 (直近3決算期) 直近年度決算期 決算額 年月日日 年月日日 直近前年度決算期 決算額 年月日日 年月日日 直近前々年度決算期 決算額 年月日日 年月日日	_	直近の決算期において、3期連続の損失計上がないか。

●②保育室等の設置階で入力した階数に応じた、転落防止用設備を入力してください。 ※2階以上に保育室を設置しない場合は入力不要です。 ※転落防止設備は「転落防止柵」等具体的な設備名称を記載してください。

- ●②保育室等の設置階で入力した階数に応じた、避難用設備等を入力して下さい。 ※2階以上に保育室を設置しない場合は入力不要です。
- ●リスト中「屋内避難階段(※)」は『札幌市児童福祉法施行条例』第181条第7号イの表中、 2階~4階の避難用(1)の設備に係る、各ただし書きの要件を満たす設備である場合に選択してください。

- 5 「 設置者」の資金状況について、社会福祉法人の場合、②以下については記載不要です。 (学校法人の場合、土地又は建物を賃借するときのみ③Bを記載、その他の法人は必須入力)
- ・A 年間事業費の1/12は公定価格の1年分÷12を指します。 公定価格の試算は以下こども家庭庁ホームページを参照してください。 https://www.cfa.go.jp/policies/kokoseido/jigyousha/#soft
- ・B 月額賃借料は駐車場代等賃貸借契約にかかるその他費用も含めた額で計算してください。
- ●資産及び負債の欄は直近決算における、貸借対照表に記載している金額と一致させてください。
- ●収支(直近3決算期)の決算額は別途提出資料の直近3年度の決算書に記載の決算額と一致させてください。